

全国旅行支援【23年1月開始】説明会 質疑応答一覧

開催日	質問者 事業者種別	ご質問内容	回答
12月19日	クーポン取扱い店	クーポン取扱店舗側で電子クーポンの利用を50円単位や500円単位などに制限できますか。(レジが1円単位に対応していないため)	店舗側の判断で利用条件を設定いただくことはかまいませんが、お客様が知らなかったとならないよう、かがわ割ポスター付近等に(※当店は〇円単位での利用に限らせていただいております等の)記載をお願いいたします。 かがわ割HPの店舗検索画面では一部対象外との文言を追加いたします。 ※ただし、一部旅行者に限るなど、不適切な取扱い事例が発覚した場合は、対応方法の是正をお願いする場合がありますので、その点はご了承ください。
12月19日	クーポン取扱い店	お客様が誤った金額を決済し、お客様が帰った後お店で気づいた場合、なにか救済措置などはないですか。	決済の取消は24時間以内でしたら管理画面からのお手続きが可能です。ただし、正しい金額を再決済いただく必要がございますので、お客様との連絡がつかない場合は救済措置はございません。
12月21日	クーポン取扱い店	3月31日に宿泊した方は、有効期限は3月31日のみでしょうか。	はい。
12月21日	クーポン取扱い店	QRコードが読めなかった場合、紙クーポンとして使用しても良いのでしょうか。	スクラッチを削ってなければ紙クーポンとして利用可能です。 万一、スクラッチを削った後に、読めなかった場合は、事務局までご連絡ください。
12月21日	クーポン取扱い店	電子クーポンは1円単位で使えるが、紙クーポンはどうですか。	紙クーポンの場合は、お釣りが出ませんので、1円単位での利用はできません。
12月21日	クーポン取扱い店	紙クーポンは郵送しないといけないでしょうか。	紙クーポンとしてのご利用があった場合、従来通り、事務局まで郵送してください。
12月21日	クーポン取扱い店	QRコードを読み取っただけでは使えませんか。	必ずスクラッチしてアクセスコードの入力が必要です。
12月21日	クーポン取扱い店	紙クーポンを捨ててしまったら、次入れないのはどうしたら良いのでしょうか。	クーポンを配布する際に、使い終わるまで捨てないようにご案内ください。 万一、捨ててしまった場合は、事務局までご連絡ください。
12月21日	クーポン取扱い店	電子クーポンとして使う場合でも、紙クーポンは必ず配布するのですか。	紙クーポンがないと、電子クーポンは取得できませんので、必ず配布をお願いします。
12月21日	クーポン取扱い店	3000円の場合は、1000円を3枚配りますか。その場合、紙で使っても、電子で使っても、どちらでも良いですか。	3枚(1,000円×3枚)配付してください。 実際の利用方法はお客様にお任せいただければと思いますが、年明け以降の全国旅行支援については、国の方針(指示)に従い、原則、電子クーポンとして利用いただくことを想定しています。
12月21日	クーポン取扱い店	1つのスマホで複数枚読み取った場合、必ず合算しないといけないでしょうか。	必ず合算する必要はございません。合算した場合、1,000円以上のお支払いの場合に利用しやすくなります。
12月22日	クーポン取扱い店	電子クーポンの有効期限は、発券されることに入っていますか。紙クーポンに記入した有効期限が切れてもアクセスキーは入るのでしょうか。	アクセスキーを入力すると、電子クーポンの有効期限が始まります。仮に紙クーポンに記載した有効期限が切れてもアクセスキーは入力できます。 電子クーポンの場合は、TOP画面に有効期限が表示されますので、電子クーポン利用の際はこちらの有効期限に従っていただきます。 【宿泊事業者及び旅行会社へのお問い合わせ事項】 電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)は旅行当日に行っていただくよう、アナウンスをお願いします。電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)が旅行当日でない場合は、電子クーポンの有効期限とクーポン券の有効期限に差異が生じ、使用不可となる可能性もありますので、ご注意ください。
12月22日	クーポン取扱い店	会計と売店とが別です。同時に同じ管理画面を見ることは可能ですか。	可能です。リアルタイムに更新されます。
12月22日	クーポン取扱い店	電子クーポンを合算して使うのと、合算せずに使うのでは、何が違いますか。	合算すると、1000円以上の場合にお支払いしやすいです。
12月22日	クーポン取扱い店	26枚配布した場合、全部読み取りが必要でしょうか。お客様が面倒だと仰った場合、紙クーポンとして使っていただいても大丈夫ですか。	一括で電子クーポンを取得する機能はなく、1枚ずつ読み取りが必要です。 実際の使用方法につきましてはお客様にお任せいただければと思いますが、年明け以降のクーポンの利用については、国の方針(指示)に従い、全国一律で、原則、電子クーポンとして利用いただくこととなります。スマートフォンをお持ちでない方など、電子クーポンとしての利用が困難な場合は、紙クーポンとして利用ができます。
12月19日	クーポン取扱い店	一括店舗で登録している場合、QRコードは1つなのかそれとも各店舗ごとののでしょうか。	1つの加盟店として登録している場合は、1つのQRコードになります。
12月19日	クーポン取扱い店	有効期限を過ぎた場合、残っている金額は自動で消去されるのでしょうか。	有効期限が切れると使用不可となり有効期限が切れていますという表示になります。
12月19日	クーポン取扱い店	異なる有効期限を合算した場合、どう適用となりますか。	異なる有効期限を合算することは出来ません。
12月19日	クーポン取扱い店	管理についてですが、Microsoftedgeの場合は推奨環境外ということでしょうか。	今までMicrosoftedge問題の事例はありませんが、動作確認等を出来ていない所がありますので推奨環境外とさせていただきます。使用する上で支障はございません。
12月19日	クーポン取扱い店	Microsoftedgeを使用して不具合があった場合、どちらにご連絡すればよいのでしょうか。	事務局へご連絡をお願いいたします。
12月19日	クーポン取扱い店	店舗内にレジが数台あり、レジごとにQRコードが欲しいです。	1事業者1QRコードですので複数必要な場合はQRコードをコピーして使用いただくこととなります。
12月19日	クーポン取扱い店	QRコードは台紙のようなツールはありますか。	台紙等はありませんので各自ご準備していただく必要があります。

12月19日	クーポン取扱い店	一度合算したクーポンは元に戻すことは出来ますか。	一度合算したクーポンを元に戻すことは出来ません。
12月19日	クーポン取扱い店	精算機ごとにQRコードが送られてくるのでしょうか。	1事業者1QRコードですので複数必要な場合はQRコードをコピーして使用していただくこととなります。
12月19日	クーポン取扱い店	間違えてスクラッチ部分を少し削ってしまった場合、紙クーポンとして利用できますか。	アクセスコードが全て削られている場合は使用不可です。
12月19日	宿泊事業者	全国割の最大7泊までのルールについて詳しくお聞きしたいです。陰性結果証明を提示してAホテルで2泊→実家で3泊→Bホテルで2泊この場合、AとBの間に宿泊施設ではない実家を挟み、Bの宿泊時には陰性結果証明の期限が切れていたとしても、Aホテルの宿泊証明書があればBホテルでも全国割適用で宿泊可能でしょうか。	7連泊のルールが適用されるのは、1回の旅行において、①同一施設を利用し続けるか、②複数の施設を利用する場合は「実態として連泊としてみなされる場合に限る」となります。よって、一度、自宅(実家)に帰る場合は、1つの旅行として完結され、Bホテルでは新たに陰性結果証明をお持ちいただかないと全国旅行支援の対象にはなりません。
12月19日	宿泊事業者	適用最低金額は平日5000円、休日2000円に変更はありませんか。	年明け以降の新しい県泊まっかがわ割(全国旅行支援)における最低旅行代金は1人あたり「平日3000円以上、休日2000円以上」に変更となります。
12月19日	宿泊事業者	1) かがわ割を適用できる最低料金は今回も設定されるのでしょうか。また、その金額は。 2) かがわ割事務局HPのアドレスおよびイラストに変更はあるのでしょうか。	1) 年明け以降の新しい県泊まっかがわ割(全国旅行支援)における最低旅行代金は1人あたり「平日3000円以上、休日2000円以上」となります。 2) かがわ割公式HPのアドレス、イラスト(ロゴマーク)の変更はありません。マニュアル・月次報告に必要な書類は準備が出来次第、公式HPにUP致します。
12月19日	宿泊事業者	電子クーポンは使用できるが紙クーポンは使用できないといった利用制限が発生するケースは考えられるのでしょうか。	年明け以降の全国旅行支援については、国の方針(指示)に従い、全国一律で、原則、電子クーポンとして利用いただくこととなりますが、スマートフォンをお持ちでない方など、電子クーポンとしての利用が困難な場合は、紙クーポンとして利用ができる仕様となっております。
12月19日	宿泊事業者	お客様が日を開けて二度宿泊される場合、合算した際に有効期限が延びたりするのでしょうか。	クーポン券の有効期限が一致している場合のみ合算できます。有効期限が別日になっている場合は合算できません。
12月19日	宿泊事業者	スクラッチ部分を削った後にスマホ等の調子が悪くなった場合、再発行をしてもよいのでしょうか。	削ってしまった場合、紙クーポンとして利用不可となります。この場合、再発行もいたしません。※このようなトラブルの際は事務局までご連絡ください。
12月19日	宿泊事業者	電子クーポンを取得する際にクーポン券の有効期限とアクセスキーを入力した時の有効期限に誤差が出るのはよいのでしょうか。	電子クーポンのTOP画面に有効期限が表示されますので、電子クーポン利用の際はそちらの有効期限に従っていただきます。 【宿泊事業者及び旅行会社へのお願い事項】 電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)は旅行当日に行っていただくよう、アナウンスをお願いします。電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)が旅行当日でない場合は、電子クーポンの有効期限とクーポン券の有効期限に差異が生じ、使用不可となる可能性もありますので、ご注意願います。
12月19日	宿泊事業者	チェックイン時に必ずアクセスキーを入力してくださいというご案内はせずに、お客様に任せるのですか。	電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)は旅行当日に行っていただくよう、アナウンスをお願いします。電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)が旅行当日でない場合は、電子クーポンの有効期限とクーポン券の有効期限に差異が生じ、使用不可となる可能性もありますので、ご注意願います。
12月19日	宿泊事業者	スマホを持っているにもかかわらず紙クーポンで利用するのはよいのですか。	実際の利用方法はお客様にお任せいただければと思いますが、年明け以降の全国旅行支援については、国の方針(指示)に従い、原則、電子クーポンとして利用いただくことを想定しています。紙クーポンでの利用は、スマートフォンをお持ちでない方など、電子クーポンとしての利用が困難な場合となります。
12月19日	宿泊事業者	電子クーポン券を譲渡または転売された場合、致し方ないという認識でよいのですか。	電子クーポンが譲渡や転売された場合、通し番号が分かれば該当の電子クーポンを利用を差し止めることができます。転売等、本来の事業趣旨とは異なる使用が発覚した場合は、県との協議の上、厳正な対応をさせていただきます。
12月19日	宿泊事業者	4人家族で電子クーポン券が8枚の場合などで一括で電子クーポンを取得する機能はあるのですか。1枚ずつ入力して取得しなければならないのですか。	一括で電子クーポンを取得する機能はありません。お手数ですが、1枚ずつ入力し取得していただき使用(必要に応じ合算して利用)していただきます。
12月19日	宿泊事業者	ホテルによって連泊でも予約番号が分かれることがある場合、例えば20日チェックイン有効期限のクーポン券を前日のチェックイン時に渡してもよいのですか。	連泊の場合、施設の判断で、まとめて渡していただいて構いませんが、急な予定変更で連泊分が取消になる際にはクーポンの返却、クーポンを使用済みの場合は返金していただくこととなりますので、ご注意願います。
12月21日	宿泊事業者	結局、紙を配付するのであれば、電子にするメリットは何でしょうか。	年明け以降のクーポンの利用については、国の方針(指示)に従い、全国一律で、原則、電子クーポンとして利用いただくこととなります。スマートフォンをお持ちでない方など、電子クーポンとしての利用が困難な場合は、紙クーポンとして利用ができる仕様となっておりますので、ご了承ください。
12月21日	宿泊事業者	電子クーポンに対するメリットを感じません。電子クーポンにする意図をご回答お願い致します。	年明け以降のクーポンの利用については、国の方針(指示)に従い、全国一律で、原則、電子クーポンとして利用いただくこととなります。スマートフォンをお持ちでない方など、電子クーポンとしての利用が困難な場合は、紙クーポンとして利用ができる仕様となっておりますので、ご了承ください。
12月21日	宿泊事業者	利用開始日は、どのような仕組みで認識されますか。読み込んだ日が利用開始日になりますか。3日後に読み込んだら、その日が利用開始日になるのでしょうか。	電子クーポンとして利用の場合は、システムの都合上、読み込んだ日が利用開始日となり、電子クーポンのTOP画面に有効期限が表示されますので、電子クーポン利用の際はそちらの有効期限に従っていただきます。 【お願い事項】 電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)は旅行当日に行っていただくよう、アナウンスをお願いします。電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)が旅行当日でない場合は、電子クーポンの有効期限とクーポン券の有効期限に差異が生じ、使用不可となる可能性もありますので、ご注意願います。
12月21日	宿泊事業者	電子クーポンはアクセスキーを入力してアクティベーションする仕組みですか。アクティベーションした日から使用でき、紙クーポンと電子クーポンの利用期間(有効期間)に相違が生じる可能性はありませんか。	電子クーポンとして利用の場合は、システムの都合上、読み込んだ日が利用開始日となり、電子クーポンのTOP画面に有効期限が表示されますので、電子クーポン利用の際はそちらの有効期限に従っていただきます。 【宿泊事業者及び旅行会社へのお願い事項】 電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)は旅行当日に行っていただくよう、アナウンスをお願いします。電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)が旅行当日でない場合は、電子クーポンの有効期限とクーポン券の有効期限に差異が生じ、使用不可となる可能性もありますので、ご注意願います。

12月21日	宿泊事業者	1,000円券ばかりでなく、電子にするのであれば平日用として2,000円券を作ることはできませんか。	県と協議し、1,000円券のみとなりました。他県も同様となっておりますので、ご了承ください。
12月21日	宿泊事業者	旅行会社分、OTA分の実績シートの住所、電話番号入力が必要でしょうか。	住所は、都道府県までは必ず記載をお願いします。電話番号は入力必須です。
12月21日	宿泊事業者	電子クーポンの有効期限はチェックイン日の8日後の23:59までですか。	有効期限は旅行開始日(チェックイン日)を含め8日間(7日後の23:59まで)になります。
12月21日	宿泊事業者	連泊の場合のクーポンの使用期限の計算方法は、どのようになるのですか。	チェックイン日から7日後の日付です。
12月21日	宿泊事業者	スクラッチ部分が削れた場合紙クーポンとしての使用が不可との事でしたが、削れている判断の基準・その場合の対処について教えていただきたいです。	基本的に故意にスクラッチ部分を削ったクーポンは紙クーポンとしての利用ができません。但し、何等かの理由でスクラッチ部分の一部が削られている場合、半分以上スクラッチ部分が削られていない場合に限り、紙クーポンとして利用可とします。判断がつかない場合は、事務局までお問い合わせください。
12月21日	宿泊事業者	スクラッチを削って登録したクーポン券は捨てていいのですか。	クーポン全額の利用を終えるまでは絶対に捨てないでください。複数店舗で利用される場合など、再度アクセスする場合は、クーポン券が必要となります。
12月21日	宿泊事業者	26日から始まってしまいますが、後日というのはいつになりますか。	12月26日、27日あたりを目途にスターターキットを発送いたします。郵便局より、1月5日以降順次お届け(予定)と伺っております。
12月21日	宿泊事業者	電子クーポンは一枚ずつしか読み取りができないのでしょうか。何泊もされる方は何枚もスクラッチをけずり読み取るという作業が手間ではありませんか。	一括で電子クーポンを取得する機能はありません。お手数ですが、1枚ずつ入力し取得していただき使用(必要に応じ合算して利用)していただけます。
12月21日	宿泊事業者	念のために確認ですが1泊でも7泊でもクーポン有効期限は8日後までで間違いないでしょうか。	1泊であってもクーポンの有効期限は旅行開始日(チェックイン日)を含め8日間となりますので、チェックイン日から7日後の日付を記載してください。
12月21日	宿泊事業者	スクラッチを削ってQRコードを読み取った日から電子クーポン開始スタートになりますか。	システムの都合上そうなりますが、お客様にはご案内しないでください。 【宿泊事業者及び旅行会社へのお願い事項】 電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)は旅行当日に行っていただくよう、アナウンスをお願いします。電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)が旅行当日でない場合は、電子クーポンの有効期限とクーポン券の有効期限に差異が生じ、使用不可となる可能性がありますので、ご注意ください。
12月21日	宿泊事業者	お客さまから「電子クーポン」が使える店舗のお問い合わせがあった場合、何を見ればわかりますか。	従来同様、かがわ割のHPIに掲載しておりますので、公式HPをご案内ください。
12月21日	宿泊事業者	お客様が紙クーポンで使用する場合に、スクラッチを削ってしまい使えず、宿泊施設もすでにチェックアウトしている場合、配布した宿泊業者側が対応することはありますか。	特に宿泊施設様でご対応いただく必要はございませんが、旅行者から、相談があれば、事務局へお問い合わせを頂ければ対応いたします。
12月21日	宿泊事業者	現在参画している飲食店さんは電子クーポンの受け入れ準備は出来ていますか。	同じタイミングで説明会を開いており、事業者様にお渡しするスターターキット内の書面でも説明させて頂いております。1月10日から開始できるように努めさせていただきます。
12月21日	宿泊事業者	紙のクーポンに書いている利用日と電子クーポン利用日はズレないのですか。	電子クーポンとして利用の場合は、システムの都合上、読み込んだ日が利用開始日となり、電子クーポンのTOP画面に有効期限が表示されますので、電子クーポン利用の際はそちらの有効期限に従っていただきます。 【宿泊事業者及び旅行会社へのお願い事項】 電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)は旅行当日に行っていただくよう、アナウンスをお願いします。電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)が旅行当日でない場合は、電子クーポンの有効期限とクーポン券の有効期限に差異が生じ、使用不可となる可能性がありますので、ご注意ください。
12月21日	宿泊事業者	紙のクーポン券の有効期限等記載は必要がないのではないのでしょうか。	お客様により紙クーポンと電子クーポン利用をお選びいただくため、どちらでも使用ができるよう全てのクーポンに記載をお願いしております。 【宿泊事業者及び旅行会社へのお願い事項】 電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)は旅行当日に行っていただくよう、アナウンスをお願いします。電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)が旅行当日でない場合は、電子クーポンの有効期限とクーポン券の有効期限に差異が生じ、使用不可となる可能性がありますので、ご注意ください。
12月21日	宿泊事業者	ホームページに、電子クーポンが使える店舗と、紙クーポンしか使えない店舗が分かるように記載されますか。	年明け以降のクーポンの利用については、国の方針(指示)に従い、全国一律で、原則、電子クーポンとして利用いただくこととなりますので、全てのクーポン取扱店舗にて電子クーポン及び紙クーポン両方のご利用がいただけることを想定しています。
12月21日	宿泊事業者	おそらくお客様はお財布布に入れて保管される方が多いと思いますが、どこまでが削れている、使えないという判断に繋がりますでしょうか。売店およびレストランにてご利用いただく際の判断が難しいと思うのですが。	基本的に故意にスクラッチ部分を削ったクーポンは紙クーポンとしての利用ができません。但し、何等かの理由でスクラッチ部分の一部が削られている場合、半分以上スクラッチ部分が削られていない場合に限り、紙クーポンとして利用可とします。判断がつかない場合は、事務局までお問い合わせください。
12月21日	宿泊事業者	計算用のフォームは作成してお送りいただけますか。	今のところ予定しておりません。
12月21日	宿泊事業者	紙クーポンとして利用する場合のみ、有効期限を記入する方法はだめでしょうか。	お客様が紙クーポンと電子クーポン利用をお選びいただくため、どちらでも使用ができるよう全てのクーポンに記載をお願いします。
12月21日	宿泊事業者	実績報告書についてOTAは特に住所や電話番号の記載を省略できませんか。	住所は、都道府県までは必ず記載をお願いします。電話番号は入力必須です。

12月21日	宿泊事業者	月次報告やクーポンの発注などオンラインでできるようになりませんか。他県ではできるところもあるようです。毎度エクセルやワードが送られてきて管理が面倒です。	今のところ予定しておりません。
12月22日	宿泊事業者	間違えてスクラッチを削ってしまった場合、事務局に連絡がついてから8日間使用可能になるのでしょうか。それともあくまで宿泊日を基準ですか。	紙クーポン記載の有効期限に従っていただきます。
12月22日	宿泊事業者	⑤電子クーポン使用方法のページに表示の有効期限ですが、8日後は、3/9ではないですか。	有効期限は旅行開始日(チェックイン日)を含め8日間になるため、3/8になります。
12月22日	宿泊事業者	電子クーポンについての質問です。有効期限8日後ですが、たとえば6日目にスマホで読み込んだ場合、有効期限はいつになりますか？例えば1日に宿泊、有効期限は8日、6日にスマホで読み込んだ時のスマホでの有効期限は何日でしょうか。	電子クーポンとして利用の場合は、システムの都合上、読み込んだ日が利用開始日となり、電子クーポンのTOP画面に有効期限が表示されますので、電子クーポン利用の際はそちらの有効期限に従っていただきます。 【宿泊事業者及び旅行会社へのお願い事項】 電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)は旅行当日に行っていただくよう、アナウンスをお願いします。電子クーポンの受取(アクセスキーの入力)が旅行当日でない場合は、電子クーポンの有効期限とクーポン券の有効期限に差異が生じ、使用不可となる可能性もありますので、ご注意願います。
12月22日	宿泊事業者	連泊予約がキャンセルになった場合、未使用電子クーポンの返却はどのようにできますか。使用済みの場合の電子クーポンの返却方法も教えてください。	対象外の期間のクーポンはご返金頂かないといけません。 未使用の場合:回収し無効クーポンに入れて下さい。 使用済みの場合:お客様にご連絡頂き、ご返金してもらってください。事務局にはその旨月次報告でご報告頂き、必ず同意確認書・宿泊明細書も添付してご提出ください。確認後に事務局から振込先をご連絡いたしますので、ご返金下さい。 ※連泊の場合、施設の判断で、まとめて渡していただいて構いませんが、急な予定変更で連泊分が取消になる際にはクーポンの返却、クーポンを使用済みの場合は返金していただくこととなりますので、ご注意願います。
12月22日	宿泊事業者	お客様が間違えてスクラッチを削っても半分までなら救済措置として使用可能ということですが、その場合、事務局への連絡等は不要ですか？	不要です。
12月22日	宿泊事業者	連泊の予定が変更になった場合、スマホに読み込んだ分の返却はいかようにすればよろしいでしょうか？	対象のクーポンを無効処理させていただきます。事務局までお問合せください。 ※連泊の場合、施設の判断で、まとめて渡していただいて構いませんが、急な予定変更で連泊分が取消になる際にはクーポンの返却、クーポンを使用済みの場合は返金していただくこととなりますので、ご注意願います。
12月22日	宿泊事業者	予約についての質問となります。今回のルール改定で既存予約が不可となりました。弊ホテルは65室と大変少なく、稼働が高い日によってはお客様に取り直し頂いている間に、別のお客様にお部屋を取られてしまうという事があります。そのため、実際に予約システム上での取り直しに代えて、お客様からのお問合せを記録に残す事で「取り直しをした」という事にしたいと考えておりますが運用としては問題ございませんでしょうか？(システム上のログには取り直し履歴が残りますが、やり取り履歴としては、いつ問い合わせがあったかまで残るため代用が出来ると考えております。)	予約日が令和4年12月26日以降であれば対象となります。
12月22日	宿泊事業者	ファミリーで例えば10枚のクーポンを発行、代表者さんがごどもの分も含めて合算したい場合、10枚すべて1枚ずつ読み込んでURLを登録し、1枚ごとにペーストする作業が必要となるのですか。	一括で電子クーポンを取得する機能はありません。お手数ですが、1枚ずつ入力し取得していただき使用(必要に応じ合算して利用)していただきます。
12月22日	宿泊事業者	紙と電子、両クーポンの併用は可能でしょうか。例えば、1333円の支払い時、紙で1000円、333円を電子で支払うのは可能でしょうか。	運用上、電子クーポンと紙クーポンの併用は可能ですが、年明け以降の全国旅行支援については、国の方針(指示)に従い、全国一律で、原則、電子クーポンとして利用いただくこととなります。スマートフォンをお持ちでない方など、電子クーポンとしての利用が困難な場合は、紙クーポンとして利用ができる仕様となっておりますので、ご了承ください。
12月21日	宿泊事業者	売店の方で、電子クーポンの取り扱いはず紙クーポンのみ取り扱いたいのですが、できますでしょうか。	年明け以降の全国旅行支援については、国の方針(指示)に従い、全国一律で、原則、電子クーポンとして利用いただくこととなります。通信インフラが十分に整備されていない地域等でなければ紙クーポンのみの利用を認めることはできませんので、ご了承願います。
12月21日	宿泊事業者	サービスエリアの売店では大混乱になりそうです。CMとまでは言いませんが、一般の利用者様向けの情報共有をして頂きたいです。	宿泊事業者又は旅行会社様より、お客様へ紙クーポンをお配りする際、利用者様向けのチラシと一緒にお願いいただくことになっております。今後も、啓蒙できる場所は努めて参ります。
12月22日	宿泊事業者	平日1名で、別々の宿泊施設にて1泊ずつ泊まりそれぞれその日に電子クーポン入力を合算した際、1泊目のクーポンと2泊目のクーポンの有効期限はそれぞれお客様管理できるのでしょうか。	有効期限の異なるクーポンは、合算することができません。
12月22日	宿泊事業者	クーポン取扱店舗の換金についてですが、電子クーポンと紙クーポン両方ある場合、振込は一括か別々どちらでしょうか。	電子クーポンのご利用のお振込みをなるべく早くと思っておりますので、紙クーポン分と別々で振り込む予定です。
12月23日	旅行会社	1/10～の全国旅行支援についての質問です。メールに記載されている「予約開始日以前に行った予約は対象外となります」の『予約』とは、お客様が旅行会社に申し込む「予約」なのか、旅行会社が手配する宿泊先などの施設に対しての「予約」なのか、どちらのことでしょうか？	お客様が旅行会社に申し込む「予約」となります。令和4年12月26日以降にお客様から申込みのあった新規予約分のみが対象となり、それ以前の既存予約は対象外となるためご注意ください。
12月23日	旅行会社	説明会の資料は会社宛てに2部郵送出来ますか。	オンライン参加用URLのメールと一緒に送信済。
12月23日	旅行会社	恐らく当日説明があるかと存じますが、スマホ不所持等の利用で電子クーポンの取得が困難な方たちへの対応を教えてください。	電子クーポンとしてご利用ができない旅行者は紙クーポンとしても利用いただける仕様となっております。旅行会社からの配布時には、お客様に利用方法のご説明をお願い致します。(クーポン配付時にお渡しいただく『利用方法』のチラシもご用意いたします。)
12月23日	旅行会社	今まではおつりは出なかったのですが、電子クーポンはどうなりますか。	電子クーポンは1円単位でご利用いただけます。
12月23日	旅行会社	合算した後、もう1度別々にすることは可能でしょうか。	1度合算したら、分割はできません。
12月23日	旅行会社	アクセスキーをランダムで入力して使えるようなことにはなりませんか。	何億通りにもなりますので、まずは不可能かと存じます。不正で取得した人の情報は、後から調査し対応できますのでご安心ください。
12月23日	旅行会社	不正で電子クーポンを使われてしまった方への救済はどう対応すれば良いですか。	事務局にお問い合わせください。不正で取得した人の情報は、後から調査し対応できますのでご安心ください。

12月23日	旅行会社	有効期限の管理はどうなっていますか。 券面に記載の旅行日を入れてくださいという案内で宜しいでしょうか。	有効期限は旅行開始日(チェックイン日)を含め8日間となりますので、正しい日付(チェックイン日から7日後の日付)を記載してください。
12月23日	旅行会社	日帰りの団体に対して予め参加者全員に従来通りの紙クーポンの使い方を案内しても良いでしょうか。	参加者の中にスマートフォンをお持ちでない方がいらっしゃる可能性もありますので、紙クーポンとしての利用方法をご説明いただければと思いますが、年明け以降のクーポンの利用については、国の方針(指示)に従い、全国一律で、原則、電子クーポンとして利用いただくことになります。スマートフォンをお持ちでない方など、電子クーポンとしての利用が困難な場合に限り、紙クーポンとして利用できる仕様となっております。
12月23日	旅行会社	スマホがなくて紙クーポンを利用する場合、電子クーポンに比べて利用できる店舗数が減ったりするのですか。 また、クーポンは日付もゴム印でも特に問題ないという認識でよろしいでしょうか。	年明け以降のクーポンの利用については、国の方針(指示)に従い、全国一律で、原則、電子クーポンとして利用いただくこととなりますので、全てのクーポン取扱店舗様にて電子クーポン及び紙クーポン両方のご利用がいただけることを想定しています。全てのクーポン取扱店舗様にて電子クーポン及び紙クーポン両方のご利用がいただけます。取扱店舗は公式HPをご確認ください。 クーポンの日付の記入は、ゴム印や印刷でも問題ございません。
12月23日	旅行会社	宿泊施設へ対象外人数を連絡入れるという説明がありましたかもう一度お願いします。	対象外の方を含むグループでのご旅行の場合は、宿泊施設に対象者数をご連絡いただけますとクーポンのお渡し間違いなどが避けられるかと思しますので、対象者と対象外の方で分けて管理(対応)をお願いします。
12月23日	旅行会社	説明資料P16、クーポン券の有効期限の記載ですが、右欄は「旅行開始日の8日後」とありますが、例では日帰り旅行日3/1に対して、3/8と記載するよう指示されていますが、それは7日後なのではないですか。 3/1の8日後は3/9なのではないですか。	クーポンの有効期限は旅行開始日を含めて8日後となります。 旅行開始日(チェックイン日)が3/1の場合は3/8が有効期限となります。